

入札監理小委員会
第590回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第590回入札監理小委員会議事次第

日 時：令和2年6月10日（水）17：01～18：28

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 開会
2. 事業評価（案）の審議
 - 農林業職場定着支援事業（林業就業支援事業）
 - 地層処分研究開発に関連する運転管理に係る業務
 - 地層処分研究開発に関連する核種移行試験等に係る業務
3. 閉会

<出席者>

（委員）

尾花主査、浅羽副主査、中川副主査、生島専門委員、川澤専門委員、辻専門委員、小佐古専門委員

（厚生労働省職業安定局）

雇用開発企画課長農山村雇用対策室 小松室長
堀就業対策係長

（日本原子力研究開発機構）

| | |
|---------------------------------|--------|
| 核燃料サイクル工学研究所基盤技術研究開発部核種移行研究グループ | 北村研究主幹 |
| 契約部契約第2課 | 黒沢課長 |
| 契約調整課 | 佐野課長 |

（事務局）

足達参事官、小原参事官、飯村企画官

○尾花主査 それでは、ただいまから第590回入札監理小委員会を開催します。

まず初めに、「農林業職場定着支援事業（林業就業支援事業）」の実施状況について、厚生労働省職業安定局雇用開発企画課農山村雇用対策室 小松室長より御説明をお願いします。なお、説明は10分程度でお願いします。

○小松室長 ただいま御紹介いただきました職業安定局農山村雇用対策室の小松と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。私からは、「農林業職場定着支援事業」の実施状況報告について、御報告を申し上げます。

まず1、事業の概要でございますが、この事業は、林業の新規就業の促進と職場定着を図り、林業労働力の確保に資することを目的として実施しております。具体的には2つの項目がございます。1つは、林業に関する十分な情報と知識を付与する林業就業支援講習でございます。もう一つは、就職先となる林業事業体の雇用管理の改善を支援する事業でございます。この2つを一体的に実施することで目的を達成しようとするものです。

(2) 契約期間ですが、平成31年4月1日から令和2年3月30日まで。

(3) 受託事業者は全国森林組合連合会でございます。

(4) 実施状況の評価期間は、契約期間と同じでございます。

(5) 受託事業者決定の経緯でございますが、平成31年3月に最低価格落札方式による一般競争入札を行いましたところ、1者、全国森林組合連合会の応札がございまして、予定価格の範囲内であったことから、落札者として決定したという経緯でございます。

2、確保すべき質の達成状況及び評価です。(1) 業務履行の遵守ですけれども、これは適切に実施されました。

ページをめくっていただきまして、2ページをお願いいたします。(2) 事業スケジュールの遵守ですけれども、これは適切に実施されました。私どもと民間事業者は、定期的な打合せを行っておりました。また、日常的に電話やメールによって連絡を取り合い、民間事業者が定めたスケジュールに沿って、確実に業務を実施することの確認ができたところ です。

(3) 事業の目標及び評価でございます。目標を立てた項目が4つございますので、上からこの表に沿って御説明を申し上げます。

1番目に、支援講習の対象者数でございます。要求水準は1,000人でしたが、実績は955人で、未達成でございました。これにつきましてはまた後で御説明を申し上げたいと思います。

2番目、支援講習の修了者の全産業への就職率。要求水準は67%以上、実績は71.4%で達成いたしました。

3番目、雇用管理研修会の開催数。要求水準は各地域ブロックで2回以上、かつ全国で45回以上でしたが、実績は各地域ブロックで2回以上、全国で55回開催いたしまして、達成しました。

最後4番目、雇用管理改善に係る相談、指導及び援助等を行った後に、雇用管理改善に取り組んだ事業主等の割合。要求水準は80%以上ですが、実績は97.9%で達成いたしました。

後ほど申し上げると言いました支援講習の対象者数ですけれども、未達成だった理由として、2月、3月にかけて3回実施予定であった支援講習が、新型コロナウイルス感染防止のため開催を自粛せざるを得ないという状況がございます。この講習は1回当たり平均16人の方々に御参加いただいております。もし、開催されていたとするならば、同等程度、48人程度は参加が見込まれますので、要求水準はクリアできたのであろうと考えております。

それでは、3番の実施経費の状況及び評価でございます。市場化テスト導入前と導入後の契約額を比較した結果、14万300円、0.04%の増額となりました。

3ページにお進みください。4. 外部有識者からの評価でございます。この事業の調達に当たりましては、外部有識者等により構成される「労働保険特別会計公共調達委員会」におきまして、契約方法の妥当性の審査を行っております。また、厚生労働省内に雇用保険二事業懇談会がございます。これがどのようなものかと申しますと、雇用保険二事業の財源を拠出していただいている使用者の代表によって構成されております。本事業を含む雇用保険二事業の各事業について、毎年、目標の妥当性や実績を厳格に審査し、目標が達成できなかった場合については、廃止または抜本的見直しなどの厳しい評価を受けることもあるという懇談会です。こちらの懇談会におきまして、厳格な目標管理と評価が行われております。本事業につきましては、元年6月25日に開催されました雇用保険二事業懇談会におきまして、目標設定の審査を受けたところでございます。

5番、全体的な評価について5点申し上げます。1点目、法令違反行為等はありませんでした。

2点目、実施状況について外部の有識者等によるチェックを受ける仕組みは、今申し上げた公共調達委員会、雇用保険二事業懇談会の2つを備えております。

3番目、入札に当たり競争入札の実施を行いました。残念ながら令和元年度は1者応札でございました。ちなみに令和2年度は複数の応札をいただいております。

4番目、質に係る目標につきましては、支援講習の対象者については955人と未達成でございましたけれども、その理由につきましては、先ほど申し上げたとおり、新型コロナウイルス感染症予防のための自粛によるものと考えております。もし自粛がなかったら達成できたと考えているところです。

5点目、市場化テスト導入前と導入後の契約額を比較した結果、14万3000円の増額、0.04%の増額となりました。

最後、今後の事業でございますけれども、この事業が市場化テストの対象となって、経費や実施体制に係る情報の開示の充実等いろいろ行ってまいりましたが、元年度については、残念ながら、1者応札ということになってしまいました。何が障壁になっているのかを探るべく、入札説明書を取りにきてくださった業者に、一体なぜ応札をいただけなかったのかということをお伺いしたところ、この事業が全国規模での実施となっており、規模や範囲に対する体制が組めないというお話がございましたので、令和元年度には共同事業体での応募を認めたところがございます。

このように複数年度化や入札公告の工夫などにより、複数応札の実現に向けて、努力をしてまいりました。今後も、次の調達におきましても複数応札がいただけるように、努力を重ねてまいりたいと思っております。

説明は以上ですが、資料の訂正がありますのでお手元の資料を御覧いただきたいと思っております。資料A-2、農林業職場定着支援事業の概要(1)という資料でございます。下半分に「2. 事業の内容」というところがありまして、3段の表になっておりますけれども、一番上の段の真ん中のブロックを御覧ください。「就職率71%」とありますが、正しくは「67%」でございます。その下の枠、「雇用管理改善に取り組んだ事業主割合84%」とありますが、「80%」が正しいものです。

それから、もう1枚めくっていただきまして、同じタイトルの(2)です。上半分に「3. 実施体制」とありまして3段の表がありますけれども、そこの真ん中の列を見てください。左右にそれぞれ「アドバイザー補助員」という言葉がありますけれども、ここに「3名程度」ありますが、「3名を上限」が正しくなっております。

資料の訂正は以上でございます。

以上で説明を終わります。

○尾花主査 ありがとうございます。

続きまして、当事業の評価（案）について総務省より説明をお願いいたします。説明は5分程度でお願いします。

○事務局 事務局より、資料A-1に従って、総務省評価（案）について御説明いたします。

まず事業の概要ですけれども、こちらに関しては、ただいま厚生労働省より詳細に御説明がありましたので、割愛いたします。

II、評価でございます。1の概要です。市場化テストを継続することが適当であると考えております。2つの点、競争性の確保、経費削減という点において課題が認められるところ です。

具体的な評価の内容でございます。2ページ以降でございます。まず、確保されるべき質の達成状況ですけれども、支援講習の対象者数1,000人以上という点を除き、全て確保されるべき質が達成されているところでございます。支援講習の対象者数に関しましては先ほど厚生労働省から説明があったように、新型コロナウイルス感染防止対策のため開催数を確保できなかったところでございまして、事業者の責めによらないやむを得ない事情であって、実質的には確保されるべき質は維持されたものと評価できるかと思えます。

また(3)実施経費でございますが、こちらは0.04%、14万300円と僅かながら増加しております。こちらに関しても人件費の上昇など考慮すると、一定の効果があったと評価できるのではないかと考えております。

(4)選定の際の課題に対応する改善でございますが、競争性に課題が認められたため選定されたところ、結果1者応札になっており、課題が残っておる状況でございます。

(5)評価のまとめでございます。まず、業務の実施に当たり確保されるべき達成目標として設定された質に関しては、実質的に全て目標を達成していると言えます。他方で実施経費は従来経費と比較して0.04%増加しており、また1者応札であることから競争性に課題が認められるところでございます。

最後、(6)今後の方針でございます。

以上のとおり、競争性の確保及び経費削減において課題が認められ、本事業において良好な実施結果を得られたと評価することは困難でございます。そのため次期事業においては、両課題について検討を加えた上で、引き続き民間競争入札を実施することにより、民間事業者の創意工夫を活用した公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図っていく

必要があるものと考えております。

以上でございます。

○尾花主査 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました当事業の実施状況及び事業の評価（案）について御質問、御意見のある委員は御発言を願います。

浅羽委員、お願いします。

○浅羽副主査 御説明いただきまして、どうもありがとうございます。浅羽でございます。

資料1の2ページ目、(3)事業の目標及び評価についての質問でございます。この中で雇用管理研修会の開催数ということで、御省の要求水準45回に対して、事業者が55回以上全国で開催したとご報告いただいております。これだけ見ますと非常によい結果が得られたのではないかと評価できるころではありますが、2点御教示ください。その前の平成30年度の回数が何回だったのかということ。もう一つは、この55回に関しまして、要求水準より10回分多いのですけれども、この多い分は事業者が自主的にやったものなのか、それとも厚生労働省で要望された結果として55回になったのか、この2点について御教示いただければと思います。

よろしく申し上げます。

○小松室長 誠に申し訳ありませんが、平成30年度については、今、手持ちの資料がございませんので、後ほど御回答させていただければと思います。

それから、55回というのを厚生労働省が要望したのか、自主的にやったのかという点でございますけれども、実施要項上は45回以上としております。したがって、45回やればよいというものではございませんので、民間団体等との協議の上、できる限りの回数をやったところでございます。

○尾花主査 浅羽委員、お願いします。

○浅羽副主査 そうなりますと、多いからいいというわけではない、確かにそのとおりだと思います。実施経費が若干ですけれども増加はしていますが、実際にこのような研修会の開催が多かったということに起因するものではないのでしょうか。つまり、総合的に勘案すると、コストパフォーマンスという点では、今回、評価としては上がったという評価は可能なのでしょうか。

○小松室長 はい。それにつきましては、結果として14万3000円と超えてしまったわけですけれども、その理由は1つだけではございません。複合的な理由によって、結果と

して14万300円を超えてしまったということになります。まずは増えた要因ですけれども、林業就業支援アドバイザーの人数を増やしました。これは去年、平成30年度の経験を踏まえて、もう1人いたほうがいだろうということで増やしたわけなのですけれども、その方を増やしたことによって、増えた要因となりました。また、減った要因としては、研修ですが、林業就業支援講習も、それから雇用管理に関するセミナーも単価としては下がっております。それは事業を引き受けた実施団体の努力によって、1回当たりの単価が下がってやることができたわけなのですけれども、その増えた要因と減った要因とを合わせた結果、14万300円の増となったということでございます。

ですので、今お尋ねの雇用管理改善の経費が高くなってパフォーマンスが悪いのではないかと御指摘については、それについては、前年よりも低い額でやることができたという事情がございます。

以上です。

○尾花主査 浅羽委員、よろしいでしょうか。

恐らく、今のお話だと、アドバイザーを増やしたという意味では要求水準が高くなった、業務の拡充をお願いしているということですね。

○小松室長 そうですね。

○尾花主査 ご回答を踏まえると、費用項目としては追加されているため、当然価格だけで比較することはできなくなっているのではないかと思います。つまり、業務の範囲が広がったにもかかわらずセミナー単価が減少し、0.04%増にとどまった意味は、「人件費の上昇も加味すると、額面上の増額ではなく、むしろ実質的には予算を効率的に執行できているのだという評価にできるのではないか」というのが浅羽委員の本意、御指摘のように思われます。したがって、効率的にやっていないのではないか、増えたから悪いのではないかと御指摘ではなく、「より充実したサービスを要求しながらも講習のお金も減り、むしろこの程度の増額にとどめられたことを積極的に評価してはどうですか」という御指摘かと思えます。

もし間違っているようであれば御指摘ください。

○小松室長 今おっしゃっていただいたとおりでございます。

○尾花主査 ほかに何かございますか。

辻委員、お願いします。

○辻専門委員 辻でございます。

資料1でございます。資料1の2ページ目を拝見いたしますと、(3)の表の部分、要求水準のところ、「支援講習の修了者の全産業への就職率」とございます。1つ目の疑問が、「全産業」とあるのは、林業以外も含めて全産業ということでしょうか。いかがでしょうか。

○小松室長 さようでございます。林業以外の就職も含めての67%でございます。

○辻専門委員 ありがとうございます。林業に絞って就職率というデータは取っていらっしゃるのでしょうか。

○小松室長 昨年のものですけれども、48%の者が林業に就職しております。

○辻専門委員 ありがとうございます。それから、「就職率」という文言の定義ですが、正社員、アルバイトとかその辺りは気にしないで就職率というデータを取っていらっしゃるのでしょうか。

○小松室長 正社員かアルバイトかといった区分では捉えておりません。つまり、正社員もアルバイトも含まれた数でございます。

○辻専門委員 分かりました。最後ですけれども、就職した後のフォローアップと申しますか、一旦就職した後すぐ離職なさったり、仕事を辞めてしまうとかいう事例もあるかとは存じますけれども、就職した後、どれぐらい定着なさっているかとか、そういう調査はなさっているのでしょうか。

○小松室長 定着率については調査しておりません。

○辻専門委員 今後調査なさる予定はございますか。

○小松室長 今年度の業務については、それは含まれておりません。

○辻専門委員 分かりました。ありがとうございます。

○尾花主査 何点か。資料1の3ページで、全国規模での実施について難しいのではないかと申しますが、今回は共同事業体で対応されています。一般的には市場を分割するという検討もあるかと思えます。その辺りについては今後検討される御予定であるかという点が1点。次に入札公告を工夫すると書いてあるのは、どういうことをされようとしているのか、御説明いただきたいと思えます。

質問の趣旨は、令和2年度に落札してくれたA社、従前と異なる事業者が増えたことは、とても素晴らしいことと考えております。今後もこの事業者がうまく継続事業もやってもらいたいし、ほかの業者も応札してほしいと考えておりますので、せつかく今後の事業について、このように書いていただいておりますから、その御説明をいただければと思いま

す。

○小松室長 今おっしゃられた市場の分割というのは、例えば、北海道・東北ブロック、関東ブロックとかに分けて、それぞれの業者にやらせるという意味でございますか。

○尾花主査 そうです。例えば、積雪地域の林業のエリアとか、そうではないエリアとかで分割を御検討されていないかということです。これは単年度で大きな予算が執行される事業ですので、何度も申し上げている点かと思いますが、御検討される御意向はあるかお伺いした次第です。

○小松室長 今のところはそのように分割することは考えておりません。それは、全国である程度斉一的な内容の知識や、作業体験の付与、それから雇用管理改善について、斉一的にやっていきたいということがございます。また、例えば今、積雪地域というお話がありましたけれども、この事業では各都道府県に地域のアドバイザーという人がおまして、先ほどの資料、概要（２）を見ていただきたいのですけれども、実施体制の箱の一番下、「〔地方〕専任４７名」ということで、各都道府県に１人ずつ林業就業支援地域アドバイザーという人を置いております。ですので、その地域に応じた支援を行うことができるということで、一定、暖かいところ、豪雪地域といった気候的な条件、そのほかの違いもあろうかと思っておりますけれども、地域の状況に対応していくために、それぞれ地方に置いているものでございます。

それからもう一つ、入札公告の工夫ですが、それが具体的にどういうことなのかという御質問でございました。資料A-3という横長の紙がございまして、それを見ていただきますと、例えば入札公告期間は、これを長くすればもっと応募してくれる人が増えるだろうということで、平成28年度から見ていきますと、どんどん長くなってきております。それから、入札公告期間とはトレードオフで3月31日までで年度が終わってしまうので、両方とも延ばすというのはなかなか難しいですけれども、開札日から事業開始日までの準備期間の延長も図っているところでございます。

それから、上の段で「契約状況等」とありますけれども、以前は競争参加資格として、A、BまたはCの等級ということで縛っておりました。ただ、いろいろな方々に応募していただきたい、その応募の可能性を考えていただきたいということで、平成30年度からはDの等級も含めて応募を認めているところです。ただ、それによって質の担保ができないということになっては困りますので、入札前に適合審査を行って、仕様書に掲げる各事業を確実に履行できる者であることの確認を行って、担保しているところでございます。

以上でございます。

○尾花主査 それでは、「農林業職場定着支援事業（林業就業支援事業）」の事業評価（案）等に関する審議はこれまでとさせていただきます。事務局から何か確認すべき事項はありますか。

○事務局 浅羽先生から御質問のあった平成30年度の雇用管理研修に関してですが、平成30年度は分からないのですが、平成28年、29年度に関しては過去の実施要項に載っておりまして、平成29年度が52件、平成28年度が56件となっております。また、平成30年度に関しては改めて回答させていただきます。

続きまして、こちらも浅羽先生からの御指摘かと思うのですが、実施経費に関しては、今日御指摘していただいた点を踏まえて、実質的に削減があったと評価できるのではないかと、実施状況報告について見直しを検討したいと思います。

そのほか特にございません。以上です。

○尾花主査 それでは、本日の審議を踏まえ、事業継続する方向で監理委員会に報告することといたします。本日はありがとうございました。

○小松室長 ありがとうございました。

（厚生労働省退室）

（日本原子力研究開発機構入室）

○尾花主査 続きまして、「地層処分研究開発に関連する運転管理に係る業務」、「地層処分研究開発に関連する核種移行試験等に係る業務」、2件の実施状況及び事業の評価（案）について審議を行います。

2つの業務は、市場化テスト実施前は1本の契約で実施されており、基本方針別表上も1事業の扱いですが、市場化テスト実施に当たり競争性改善の観点から契約を分割しているもので、昨年の実施要項審議の際にも一括で審議しました。このため、今回も同様に一括で審議を行いたいと思います。

最初に実施状況について、日本原子力研究開発機構核燃料サイクル工学研究所基盤技術研究開発部核種移行研究グループ 北村研究主幹より御説明をお願いしたいと思います。なお、説明は2件合わせて20分程度でお願いします。

○北村研究主幹 原子力機構の北村でございます。よろしくお願いたします。今、尾花先生から御紹介いただきましたように、「地層処分研究開発に関連する運転管理に係る業務」と、同じように「地層処分研究開発に関連する核種移行試験等に係る業務」の実施状

況を御報告いたします。

お手元に資料の2と資料3と案件ごとにあるかと思いますが、記載内容が共通している部分が多いものですから、基本的には資料2のほうを用いて御説明したいと思っております。よろしく願いいたします。本件は既に何回か御審議、評価いただいているところですので、内容についてはあまり詳しく御説明する必要はないかもしれませんが、念のため、資料B-2、「地層処分研究開発に関連する運転管理に係る業務の概要」というカラーの資料がお手元にございましたら、これを用いまして、簡単に業務の概要を御紹介したいと思います。

私どもこの運転管理業務では、今、御紹介した資料B-2、A4横の写真がついているもの。ここに載っております地層処分基盤研究施設という、こちらは非密封の放射性同位元素は扱わない一般施設、それから地層処分放射化学研究施設、こちらは非密封の放射性同位元素を用いるRI施設という2つの施設に関して、電気、ガス、水道、吸排気などの施設の建屋の運転に係る業務を請け負うものでございます。

もう一つの移行試験等につきましては、この2つの施設に加えまして、プルトニウム燃料第一開発室がさらに所掌の部屋として加わります。これはお手元にありましたらC-2という、もう一つのA4横の写真つきの資料に載っているものです。こちらは地層処分基盤研究施設、地層処分放射化学研究施設、それからプルトニウム燃料第一開発室の3つの施設を用いて、核種移行試験、実験研究を行うという内容になっております。

簡単ですが、業務の実施状況のほうに移らせていただきます。お手元の資料2と3両方を御用意ください。基本的には資料2を中心に御説明いたします。

まず1. 事業の概要です。全部は読み上げませんが、今申し上げたとおり、(1)業務内容の最後のところに、運転管理に関しては、施設・設備等の運転管理を行うものであるということになっております。移行試験は、ここが核種移行試験等を行うものであるという表現になっております。

契約期間は、いずれの契約におきましても平成31年4月1日から令和2年3月31日までの1年間、実施事業者は、いずれの契約も検査開発株式会社になっております。本日、評価いただく期間も契約期間と同じになっております。

実施事業者決定の経緯につきましては、こちらに書いてあるとおり、最低価格落札方式によって実施しているところでございます。入札価格に関しては、予定価格の範囲内で実施し入札したというような記述になっております。

2 / 4 ページの 2. です。確保されるべきサービスの質の達成状況及び評価ということで、運転管理につきましては、評価事項として業務の内容、施設の運転管理に関連する重大障害の件数、それから規程基準類の逸脱件数という 3 件が評価事項となっております。測定指標は、読み上げるのは割愛いたしますが、こちらに書いてあるとおり、それから評価に関しても書かれているとおりでございます、サービスの質はいずれの評価事項においても確保されているという形になっております。

一方、資料が飛んで申し訳ありませんが、資料 3 の核種移行試験等につきまして、2 / 4 ページに、同じように確保されるべきサービスの質の状況及び評価というものを載せてございます。こちらは評価事項が 4 件ございまして、もちろん運転管理と内容が違いますので、評価事項も異なっておりますが、評価の結果としては、いずれの評価事項に対しましてもサービスの質が確保されているというような結果が得られております。

続きまして、3. の実施経費の状況及び評価に移らせていただきます。こちらはもともと導入前が 1 本の契約だったものですから、いずれの契約に関しても同じ表記をしております。導入前の実施経費に対して、今回、令和元年度、(2) のところ、核種移行試験が 7,867 万 2,000 円。それから 3 / 4 ページ上のところになりますが、施設等の運転管理が 5,317 万 7,640 円という形になっております。

両方それぞれの契約に対しまして、市場化テスト導入前と比較して、業務内容に増減があった場合における当該部分を控除した金額を記載してございまして、②と③のところそれぞれ金額を記載してございます。これらの金額を合計して、導入前の①、平成 29 年度金額を引きますと、増減額として 14 万 2,920 円、約 0.12% の節減となっております。

(4) に評価として、約 0.12% 減少し、少額ではあるが削減効果はあったと考えてございます。

続きまして、4. です。民間事業者からの改善提案による改善実施事項等ということですが、運転管理に関しましては、クレーン点検作業、それから放射性固体廃棄物保管容器積み上げ、積み下ろしの業務においてリスク低減化対策を図るため、作業マニュアルに写真や図を挿入するなどして、作業者の目線で理解のしやすさに配慮するなど安全確保につながる手順書に改善したことで、メンテナンス業務が円滑に実施され、作業リスクの低減及び業務の効率化に努めていくということを記載してございます。

一方、資料 3 にまた移っていただきたいのですが、3 / 4 ページ下のところ、4. 核種

移行試験等に関しては、リスクの高い作業を中心に現場の作業状況の確認を行い、それに基づいた作業手順の改善等を提案し、作業リスクの低減に努めた。また、放射性物質による作業員の身体汚染発生時の退避手順の改善、退避用資機材の整備、配置の最適化等を提案し、事故・トラブル等により汚染が発生した際の適切な対処方法の改善に貢献したという記事を記載してございます。

5. 全体的な評価に移ります。資料2ですと3/4ページの下半分ぐらいのところ、3ですと4/4ページに入ったところに記載してございます。どちらも同じ記載になっておりまして、平成31年度、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの業務については、放射線障害予防規程の逸脱や実施者の責による品質保証に係る重大な不適合事象及びセキュリティ上の重大事象が発生していないことから、設定したサービスの質は確保されていると評価できると考えております。また、実施者の創意工夫による改善提案がされたことで、安全確保のための作業リスクの低減及び業務の効率化が図られたことは評価できると考えてございます。

6. 今後の事業のところでございますが、今回が2期目でございます。実施状況は以下のとおりということで、1)から5)まで、4/4ページにまたがって記載してございます。記載内容は書いてあるとおりで、これまでも同様の実施状況になっていきますので説明のほうは割愛いたしますが、このように実施してきているところでございます。

(2)、4/4ページ最後のところに、本事業について総合的に判断すると、今後の事業においても、引き続き公共サービス改革法の趣旨に基づき、公共サービスの質及びコスト削減等の努力を継続実施し、さらなる競争性、透明性、公平性の確保に努めたいという形の表現で示させていただいております。

簡単過ぎたかもしれませんが、平成31年度の地層処分研究開発に関連する運転管理、及び核種移行試験等に係る業務の実施状況について御報告いたしました。

なお、既にこの次の3期目の契約が始まっていますので、令和2年度の入札結果について御報告したいと思います。資料B-3に、この2つの案件に関する業務に係る契約状況等の推移を記載してございます。

令和2年度の契約につきましては、昨年9月の入札監理小委員会のほうで実施要項を御審議いただきました。そのときに、今御紹介した平成31年度の契約と一番大きく変わったところが、地層処分研究開発に関連する核種移行試験等に係る業務の中から、プルトニウム燃料第一開発室に関する業務を切り離して、3名分切り離して、請負作業7名で令和

2年度の核種移行試験等の業務に関しては契約を行っております。

契約の結果はここに書かれているとおりですが、実施者は検査開発株式会社で変更はないのですが、応札者としてC社が参加されまして、複数者の応札になったという結果となっております。プルトニウム燃料第一開発室の業務を請負業務から除外することに関しましては、この小委員会の先方の御指導を受けて実施したもので、それのおかげで2者応札にこぎ着けることができたのかと考えております。

したがいまして、本小委員会の先生方の御指導の賜物と考えておりまして、厚く御礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

また、昨年秋に実施要項を御審議いただきました進捗状況についても、簡単に御紹介したいと思います。昨年秋に御指摘いただいた点というのは、運転管理に係る業務について、複数年度化の検討と、それから放射性物質を扱わない施設における運転管理業務について、関連する部署の同様の案件と併せて発注することの合理性及び成立性の検討と。この2件になっておりました。

契約の複数年度化は、昨年秋の審議のときにもお答えしたと思いますが、可能と認識しております。その一方で、放射性物質を扱わない施設における運転管理業務について、関連する部署の同様の案件と併せて発注することの合理性及び成立性につきましては、まだ検討中の段階で、本日の段階で結論を申し上げられる状況にないというのが実情でございます。

それからもう一つ、核種移行試験等に係る業務については、コスト面の比較も含めた最適な発注方法について検討することになっておりました。こちらは先ほど令和2年度の契約、第3期において、その前の第2期が10名だった請負契約を、7名の請負契約と3名の労働者派遣契約に分割しました。その結果、残念ながら契約総額は前期、第2期の契約に比べて増額になってしまったということが結果として得られております。

この事実を鑑みるに、労働者派遣契約への切替えはコスト面では不利と認識しております。現状、請負契約で実施していることに大きな問題が発生しているわけでもございませんので、請負契約を継続することが最適なのではないかと私どもは考えてございます。

私からの報告は以上でございます。

○尾花主査 ありがとうございました。続きまして、同事業の評価（案）について総務省より説明をお願いします。なお、両事業を合わせて説明は10分程度をお願いします。

○事務局 総務省より、事業の評価（案）について御説明いたします。地層処分研究開発

に関連する運転管理に係る業務、係る評価（案）については、資料B-1に基づいて御説明いたします。

事業の概要につきましては、先ほどJAEAから説明がありましたので、詳細は割愛いたします。

評価の結論といたしましては、サービスの質の確保、それから実施経費において経費削減効果が認められるものの、競争性の確保がされていないことから、市場化テストを継続することが適当であると考えます。継続と判断した理由でございますが、機構から提出された本事業の実施状況報告に基づき、サービスや質の確保、実施経費等について検討を行いました。

まず、今期の入札において1者が応札しており、落札者は検査開発株式会社です。そして、確保されるべき質について見ると、本業務の内容で示す業務を適切に実施すること、施設の運転管理に関連する重大障害が発生しなかったこと、規程基準類の逸脱件数がなかったことなど、全ての項目について確保されるべき質が確保されていたと評価できました。また、民間事業者からの改善提案により、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が本業務の質の向上に貢献したものと評価いたします。

続きまして、実施経費については、市場化テスト実施前の従前経費と市場化テスト2期目の実施経費を1年間の換算で比較し、削減額が14万円であり、率にしてマイナス0.12%の経費削減効果が認められております。このため、今後の方針といたしましては、競争性の確保において課題が認められ、本事業において、良好な実施結果を得られたと評価することは困難であり、次期事業においては応札者の拡大に向け、本業務の複数年度化の検討や、放射性物質を扱わない施設における運転管理業務について、関連する部署の同様な案件と併せて発注することの合理性及び成立性を検討するなどの課題について、検討を加えた上で、引き続き民間競争入札を実施することにより、民間事業者の創意工夫を活用した公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図っていく必要があると考えます。

続きまして、核種移行に係る業務の実施状況について御説明いたします。本事業に係る評価（案）については、資料C-1に基づいて御説明いたします。

評価の結論といたしましては、サービスの質の確保、それから実施経費において経費削減効果が認められるものの、競争性の確保がされていないことから、市場化テストを継続することが適当であると考えます。継続と判断した理由でございますが、機構から提出された本事業の実施状況報告に基づき、サービスの質の確保、実施経費等について検討を行

いました。

まず、今期の入札においては1者が応札しており、落札者は検査開発株式会社でした。さらに、確保されるべき質については、本業務の内容に示す業務を適切に評価すること、試験の実施及び試験結果など報告の不備件数の該当はなく、核種移行試験に関連する分析装置及び試験設備の重大障害も生じておらず、規程基準類の逸脱件数もなかったなど、全ての項目においてサービスの質が確保されていたと評価できます。また、民間事業者からの改善提案により、民間事業所のノウハウと創意工夫の発揮が、本業務の質の向上に貢献したものと評価いたします。

続きまして、実施経費についてでございますが、市場化テストの実施前の従前経費と市場化テスト2期目の実施経費を1年間の換算で比較しますと、削減額は14万円であり、率にしてマイナス0.12%の経費削減効果が認められております。このため、今後の方針といたしましては、競争性の確保において課題が認められるため、本事業において、良好な実施結果を得られたと評価することは困難でございます。

そのため、次期事業においては、本件の業務内容を踏まえ、コスト面の比較も含め、最適な発注方法について検討を加えた上で、引き続き民間競争入札を実施することにより、民間事業者の創意工夫を活用した公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図っていく必要があると考えます。

以上でございます。

○尾花主査 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました事業の実施状況及び事業の評価（案）について御質問、御意見のある委員は御発言を願います。なお、御発言の際には事業を明確にするため、必要がある場合には、B、運転管理、またはC、試験等に係る業務というふうに業務を御指摘ください。お願いいたします。

生島委員、お願いします。

○生島専門委員 契約状況の推移のところで、B-3とC-3ですけれども、説明会参加者数が3者となっていられるのですが、応札されなかった1者はどちらの方で、またどのような事情で応札されなかったのか、ヒアリングをなさっているかどうかをお伺いしたいということ。それから応札された方で、予定価格を超過されたということですが、どの程度の超過額でいらしたのか、併せて教えていただければと思います。よろしくお願いたします。

○黒沢課長 原子力機構契約部の黒沢と申します。よろしくお願ひいたします。

○尾花主査 お願ひいたします。

○黒沢課長 まず、説明会に参加された方で応札されなかったのがD社になります。こちらの会社については不参加だった理由について尋ねておりました、理由としては、人員の確保が難しいということで、応札には参加しなかったと伺っております。それから、C社の応札額と契約額には差がつきまして、大体、結構な金額の差がありました。

○生島専門委員 ありがとうございます。ちなみに業界団体の方へのお声がけなどはなさっていらっしゃいますか。何かあとほかに、D社以外でも可能性がありそうな業者にお声がけなさったりはしているのでしょうか。

○北村研究主幹 御質問ありがとうございます。北村からお答えいたします。

お声かけする業界団体がどのようなものかというのは、恥ずかしながら私どもが把握できていないこともございまして、個別の業者に何社かお声がけするというような活動はやってございます。年度によって声のかけ方といいますか、声をかけている業者が多少異なっていたりはしますが、たしか入札説明会に来てくださった業者以外で4社か5社ぐらいはあったかというように記憶してございます。

○生島専門委員 ありがとうございます。

○川澤専門委員 川澤ですけれども、よろしいでしょうか。

○尾花主査 川澤委員、お願ひします。

○川澤専門委員 資料2の1/4の(5)で、予定価格の範囲内で入札したけれども、執行回数が7回となっているかと思ひます。これは過年度からも落札率が99.99%とかなり高い状況が続いておまして、令和2年度においても、恐らく一度は2社とも予定価格を超過して、それから再度入札の形で落札者が検査開発株式会社にお決まったという状況でしょうか。

○黒沢課長委員御指摘のとおりでございます。

○川澤専門委員 分かりました。ありがとうございます。この99.99%という数字、1回目の入札でこの数字という、なかなかこういった高落札率になることはないのだと思ひますので、御説明いただくときに再度入札に何回というか、そういったところは丁寧に説明していただいたほうが、この落札率の背景が分かるのかと思ひました。

○黒沢課長 ありがとうございます。承知しました。

○尾花主査 小佐古委員、お願いします。

○小佐古専門委員 小佐古です。よろしくお願いします。

最近ホームページにいろいろなことが書いてありまして、ホームページを見ましたら、C社も、JAEAの中のいろいろな仕事を入札で取っておられます。その中にも、STACYとかTRACYという核燃料施設の保守とかそういうのも取られていて、これも何か継続的、頻繁に取られているみたいですけども、JAEAでは、こういう施設についてはこういう業者が得意だからこら辺にやってほしいとか、あるいは、こういうときにはこうだったらということは感じでおられるのでしょうか。また、すごい数のいろいろな施設があるのですが、横を串刺ししてみて、どこの会社がなにを受注しているというのは掌握しておられるのでしょうか。契約されるのだから、把握されているとは思うのですけれども。つまり、区画整理して、ここは大体この会社がやってと、そんな感じになっているんですかね。

○黒沢課長

各業者の得意、不得意があるというのは承知しております。機構が何か仕切って、この部分についてはこの業者にお任せするとかいったことはやっておりません。あくまでも競争入札などを通して、各社に手を挙げてきてもらって、価格とかが一番有利なところと契約を結んでいるといった状況になります。

○小佐古専門委員 ありがとうございます。それと、先ほど生島さんも触れられたかと思うのですが、D社にしても、C社にしても、あの辺りにいつもいらっしゃる会社ですよ。前回の議論、あるいは2年前の2018年の議論でも出ていたのですけれども、いろいろな仕事の内容をその仕事の内容ごとに分けてというので2分割されて、プルトニウムは特殊だからこの会社をと言われたから、プルトニウムのところは外してということをやってきて、去年もRI、ラジオアイソトープが絡むところと、高圧ガス、空調とかそういう通常のメンテナンスの部分と、そうじゃないところを分けてというのは議論があったりもしたのです。それで、そのときの議論でも、たしか北村さんは、今後、より広いところに声をかけて入札の競争性を確保していきたいとおっしゃっていて、聞かせていただくと物足りないなど。従前のところだけに声をかけているというふうに見えるのですけれども、さらに踏み込んで広く声をかけると、現場あるいはJAEAのほうで混乱しますかね。

○北村研究主幹 御質問ありがとうございます。北村からお答えいたします。

先生がそのようにおっしゃる趣旨はもちろん分かるのですが、インターネットのホーム

ページで業者をいろいろ探したりとか、やっていなくはないのですけれども、正直申し上げてどう声を、これといった業者がうまく見つけれられていないというのが実情でございます。私どもよく出入りしている業者が多いというのはもちろん御指摘のとおりですが、それ以外の業者にどうお声がけをするかというか、ここはここに声をかけてみようという、適切な新規の業者を見つけられていないというのは正直なところでございます。

○尾花主査 何点か教えてください。まず、1点目でございます。議事録に残るという意味ではなかなか言いにくい発言ですが、他案件では、「入札手続き実施主体から業者に対して何とか2者応札にしたいから応札してくれないかという申出を受けました。」といったようなお話があったと聞いたことがございます。原子力研究開発機構の案件については、監理委員会では落札業者が非常に固定しているという印象を受けておりまして、今、小佐古委員からも御指摘があったように、単純な業務について、原子力機構の業務が混乱しない範囲で、もっと広く入札業者の拡大を図ってほしいという御意見があったかと思えます。

それに対して、「どなたに声をかけていいか分かりません」といったご回答が今あったかのように思います。運転管理に係る業務の実施状況については、北村研究主幹から、他の建物の保守管理についてまとめることができるかどうかは検討しますという御回答はいただいているのですが、前向きに検討していただき、もしまとめることができない場合にはその内容、理由を御説明いただいた上で、またまとめることができたような場合には、物件管理業者の団体等に声をかけていただく等、入札業者を広く募る活動について、前向きに御努力いただければという印象を持っております。

2点目につきましては、先ほど落札価格について予定価格との差がありましたという御説明を受けたのですが、1件当たり結構な金額の差が発生しています。従いまして、この価格差がついた理由について分析され、その分析の結果、仕様書を改善することができるようであれば、そこの部分をぜひ反映していただければと思います。

3点目ですが、先ほど北村研究主幹からの御説明だと、核種移行試験等に係る業務の実施状況については、令和2年度については人材派遣等で切り離れたところ、結局増額してしまったので、まとめて請負のほうがよいのではないかと御発言したかのように受けましたが、その理解は合っていますでしょうか。また理解が合っているとして、では、時期についてはどのようにお考えになっておられるのかということをお説明いただければと思います。

最後に4点目ですが、今回、1者増えましたが、増えたことの要因として何か成功した

広報活動はあったのかについても教えてください。お願いします。

○北村研究主幹 尾花先生、御指摘ありがとうございます。まず北村から、なかなかお答えしづらいところが正直ございますが、幾つかお答えしたいと思います。

まず、業務の整理です。機構の中といいますか、機構の中の私ども核燃料サイクル工学研究所の中での業務の整理という話ですけれども、しかるべき部署に相談は持ちかけているところではあります。私どもの現場の裁量で、一存で決められる話ではございませんので、業務の整理がどこまで進められるかはまだ不透明な状況であるというのが実情でございます。

それから、業務の整理をして業者に広くお声がけするよという御指摘だと、繰り返し御指摘いただいていると認識しておりますが、私ども、新しい業者に声をかけるにしても、やはり気にするのは、安全の部分はどうしても譲れないところがございます。それはもちろん、業者を固定して、制限して、それで安全を確保する……、業者を制限するというのは必ずしも本質ではないと思いますけれども、現場サイドの私どもとしては、正直に申し上げると、やはり原子力施設を全く知らない業者に来ていただくというのは正直難しいというか、そうやって、逆に、入ってきたいという業者が本当にいらっしゃるのかなというところも含めて、声かけのところもまだ悩んでいるというのが実情でございます。

十分なお答えになっていないとは思いますが、引き続き検討するという結論しか申し上げられないというのが、1点目の御質問、御指摘に対する回答になります。

2点目に関してはこの後、黒沢から回答いたします。3点目です。プルトニウム燃料第一開発室の業務を切り離さないほうがよかったのかという御指摘に関しましては、今回結果としては、残念ながら、メリットを生かす価格面の有利はなかったというのが結論でございます。プルトニウム燃料第一開発室を切り離さないほうがいいのかという御指摘に関して、お答えしづらいのですが、業務を実施する側からすると、プルトニウム燃料第一開発室に関わる人員が、今回、業務を切り離したことで減ってしまっていますので、業務に関わる、関係できる人員は多いほうが望ましいというのは、現場サイドとしては実際に思っております。ただ、何が最適かというところは、今回の結果を踏まえて、結論を出すのは性急かと考えております。これも曖昧なお答えしかできなくて申し訳ありません。

4点目は広報活動の話だったかと思いますが、契約部から、もちろんホームページで公告は出しておりますので、一通りの努力は。私ども現場サイドからは、もちろん何らかの取引がある業者ではあるものの、幾つかの業者に声はかけさせていただいておりますので、

こちらとしてはある程度、それなりに努力はしているつもりというところがございます。それが十分と思われぬ可能性はもちろんあると思いますけれども、先ほど申し上げたとおり、原子力施設で我々の安全が確保できるような体制で、どういう業者にお声がけできるかというのはまだ引き続きこちらでも考えていく必要があるかと考えております。

○黒沢課長 2点目の御質問で、C社での応札額が高めに入れて差が生じていたことについてですけれども、私どもも分かりやすい仕様書には努めているのですが、初めての競争への参加となると、なかなか金額の設定とかが難しいのかもしれないかと思っております。そこについては、実際にC社のほうにその辺について伺うといったところも1つの手かと考えております。これからも仕様書の改善などを図ってまいりたいと思っております。

以上です。

○尾花主査 御説明いただきありがとうございます。

○小佐古専門委員 よろしいでしょうか。

○尾花主査 小佐古委員、お願いします。

○小佐古専門委員 小佐古です。北村さんに教えてほしいのですが、JAEAでは、全体として業務部みたいなものはあるのですか。例えばそこに高圧ガスとか空調を入れるときに、設備を建設したり、一番最初に導入しますよね。多分、業務部みたいなところがあって、そこと相談しながら入れたりするのだと思うのですが、そちらの人数というか、保守体制とか、例えば、あの辺りだとE社なんていうのは結構いい規模で、我々も随分いろいろな電気設備なんかも買って、その後の保守なんかもいろいろお願いしたりもしたのですが、業務をやられる方はどれぐらいおられるのですかというのと、ちょっと奇異な感じがするのは、保守点検とか、運転とかとなると、業務関係の人が詳しいので、各セクションがばらばらでこういうものを出すというよりは、業務関係の人にやってもらえばものすごく安心なんじゃないですか。

2つほど聞きましたけれども、よろしくをお願いします。

○北村研究主幹 御質問ありがとうございました。

たしか昨年秋のときも先生に同様な御指摘をいただいたときに、同じように業務関係の部署と連携といいますか、そういうのを検討してはどうかというような御指摘をいただいていたと記憶しております。機構という単位だと大き過ぎる気がしますので、核燃料サイクル工学研究所という単位の中でお話しさせていただきたいのですが、先生がおっしゃった業務部に相当するところは、工務技術部になるかと考えておりましたので、どんな請負

業者が入られているかというような話を、内々に確認していたことはございます。ただ、そのときに出てきた回答は、結局、ほかの部署でもよく出入りしている業者の名前ばかりだったものですから、その先の検討が進んでいないのが現状でございます。

先ほど先生がおっしゃった業者というのは、恐らくそういう請負業者とかというよりも、もうちょっと現場の実務を担当される業者のことだと思います。これを所としてまとめて整理するという話自体は、私から先生の御指摘を踏まえて、所のほうには相談という形で持ちかけてはいますが、残念ながら私どもにその決定権がないものですから、相談を持ちかける、お願いをするぐらいが限界というのが実情でございます。本日改めて先生から御指摘いただいたという話は申し伝えますので、引き続き検討させていただくという形で御了承いただければと思います。

○尾花主査 ありがとうございます。そういたしますと、実施状況報告の2、3の最後のほうに、いずれも仕様書の記述の見直しをされる旨、あとは市場化テストの範囲の見直しをされる旨、及び業界団体等への訪問を実施する旨、御記載もいただいておりますので、これまでの委員の指摘も含めて、次の実施要項作成時にはぜひ御検討いただければと思います。

それでは、運転管理及び試験等2つの事業の評価（案）等に関する審議はこれまでとさせていただきます。事務局から何か確認すべき事項はありますか。

○事務局 特にございません。

○尾花主査 それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえ、事業を継続する方向で監理委員会に報告するようお願いいたします。

本日はありがとうございました。

○黒沢課長 ありがとうございました。

（日本原子力研究開発機構退室）

— 了 —